

東京スマイル農業協同組合 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性職員がその能力を発揮し、活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 当組合の課題

女性職員の管理・監督者数（係長以上）の割合が少ない。

係長以上の職員125名のうち、女性職員27名（女性割合 約21.6%）

有給休暇取得について、部署・個人により、大きな差がある。

3. 目標

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関して

女性職員の管理・監督者数を27名から32名（女性割合 約25%）以上に増加させる。

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関して

有給休暇取得率を30.6%から33%以上の取得を目標とする。

4. 取組内容・実施時期

●令和2年4月～ 女性活躍を含め、職員全体の意識についてアンケート調査の実施をおこなう。

●令和2年10月～ 半期の有給休暇取得状況について、検証する

●令和3年3月～ 目標の進捗状況について検証し、次年度への改善点を検討する。

●令和3年4月～ 管理・監督者向けの研修を幅広く募集し、参加の少ない女性職員に積極的に参加を呼び掛ける。